

## Ⅱ 平成21年度社会保障給付費の概要

1. 平成21年度の社会保障給付費の総額は99兆8,507億円である。

- (1) 部門別社会保障給付費をみると、「医療」が30兆8,447億円（30.9%）、「年金」が51兆7,246億円（51.8%）、「福祉その他」が17兆2,814億円（17.3%）である。
- (2) 平成21年度社会保障給付費の対前年度伸び率は6.1%であり、対国民所得比は29.44%である。
- (3) 国民1人当たり社会保障給付費は78万3,100円であり、1世帯当たりでは205万2,200円となっている。

表1 部門別社会保障給付費

社会保障給付費	平成20年度	平成21年度	対前年度比	
			増加額	伸び率
	億円	億円	億円	%
計	940,848 (100.0)	998,507 (100.0)	57,659	6.1
医療	296,117 (31.5)	308,447 (30.9)	12,330	4.2
年金	495,443 (52.7)	517,246 (51.8)	21,804	4.4
福祉その他	149,289 (15.9)	172,814 (17.3)	23,525	15.8
介護対策(再掲)	66,669 (7.1)	71,162 (7.1)	4,493	6.7

(注) ( ) 内は構成割合である。

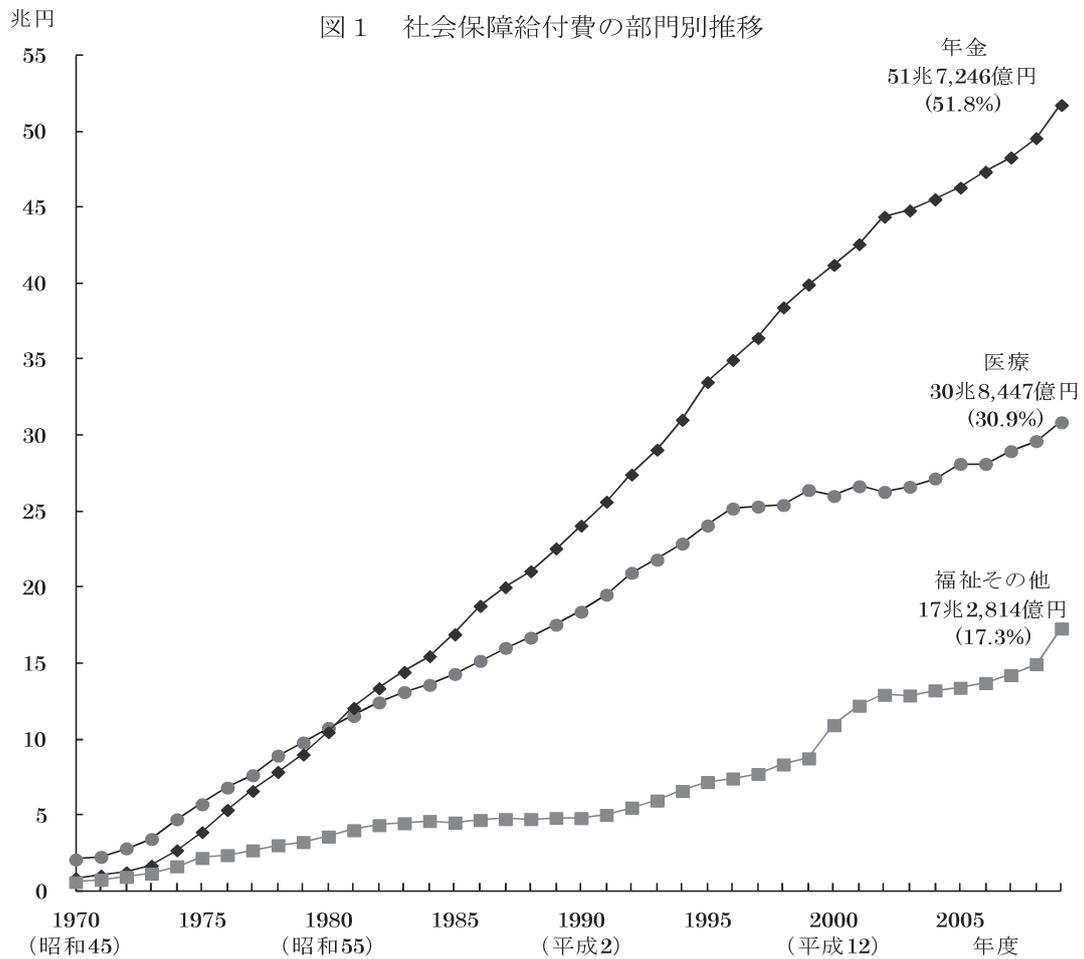
表2 部門別社会保障給付費の対国民所得比

社会保障給付費	平成20年度	平成21年度	対前年度増加分
	%	%	%ポイント
計	26.74	29.44	2.70
医療	8.42	9.09	0.68
年金	14.08	15.25	1.17
福祉その他	4.24	5.09	0.85
介護対策(再掲)	1.89	2.10	0.20

表3 1人（1世帯）当たり社会保障給付費

社会保障給付費	平成20年度	平成21年度	対前年度比	
			増加額	伸び率
	千円	千円	千円	%
1人当たり	736.8	783.1	46.3	6.3
1世帯当たり	1,935.1	2,052.2	117.1	6.1

(注) 1世帯当たり社会保障給付費 = (世帯人員総数 / 世帯総数) × 1人当たり社会保障給付費によって算出した。



2. 機能別社会保障給付費をみると「高齢」が全体の49.9%で最も大きく、ついで「保健医療」が30.3%であり、この二つの機能で80.2%を占めている。これ以外の機能では、「遺族」(6.7%)、「家族」(3.3%)、「障害」(3.2%)、「生活保護その他」(2.7%)、「失業」(2.5%)、「労働災害」(0.9%)、「住宅」(0.4%)の順となっている。

表4 機能別社会保障給付費

社会保障給付費	平成20年度	平成21年度	対前年度比	
			増加額	伸び率
	億円	億円	億円	%
計	940,848 (100.0)	998,507 (100.0)	57,659	6.1
高齢	472,649 (50.2)	497,852 (49.9)	25,203	5.3
遺族	66,298 (7.0)	66,969 (6.7)	671	1.0
障害	29,720 (3.2)	32,072 (3.2)	2,352	7.9
労働災害	9,620 (1.0)	9,384 (0.9)	△ 237	△ 2.5
保健医療	290,521 (30.9)	302,257 (30.3)	11,736	4.0
家族	32,043 (3.4)	33,106 (3.3)	1,063	3.3
失業	12,482 (1.3)	25,243 (2.5)	12,761	102.2
住宅	3,762 (0.4)	4,427 (0.4)	664	17.7
生活保護その他	23,753 (2.5)	27,198 (2.7)	3,446	14.5

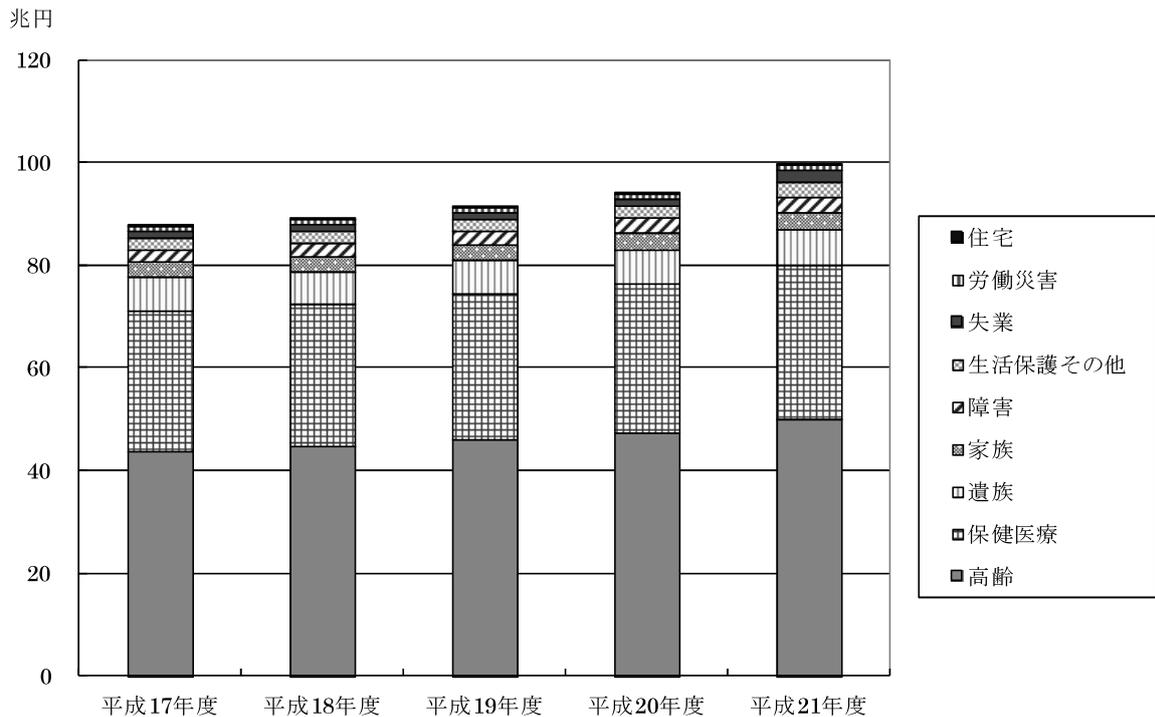
(注)

1. ( ) 内は構成割合である。
2. 機能別の項目説明は、33頁を参照。

表5 機能別社会保障給付費の対国民所得比

社会保障給付費	平成20年度	平成21年度	対前年度増加分
	%	%	%ポイント
計	26.74	29.44	2.70
高齢	13.43	14.68	1.24
遺族	1.88	1.97	0.09
障害	0.84	0.95	0.10
労働災害	0.27	0.28	0.00
保健医療	8.26	8.91	0.65
家族	0.91	0.98	0.07
失業	0.35	0.74	0.39
住宅	0.11	0.13	0.02
生活保護その他	0.68	0.80	0.13

図2 機能別社会保障給付費の推移



3. 年金保険給付費、高齢者医療給付費、老人福祉サービス給付費及び高年齢雇用継続給付費を合わせた高齢者関係給付費は、平成21年度には68兆6,422億円となり、社会保障給付費に対する割合は68.7%である。

表6 高齢者関係給付費

	平成20年度	平成21年度	対前年度伸び率
	億円	億円	%
社会保障給付費	940,848 (100.0)	998,507 (100.0)	6.1
	億円	億円	%
年金保険給付費	481,509	504,059	4.7
高齢者医療給付費	104,170	109,776	5.4
老人福祉サービス給付費	66,670	71,163	6.7
高年齢雇用継続給付費	1,248	1,425	14.2
計	653,597 (69.5)	686,422 (68.7)	5.0
	万人	万人	%
60歳以上人口	3,717	3,842	3.4
65歳以上人口	2,822	2,901	2.8
70歳以上人口	2,017	2,062	2.2
75歳以上人口	1,322	1,371	3.7

(注)

1. ( ) 内は社会保障給付費に占める割合である。
2. 高齢者医療給付費は、平成20年度については、後期高齢者医療制度からの医療給付額及び旧老人保健制度からの平成20年3月分の医療給付額等が含まれている。
3. 老人福祉サービス給付費は、介護対策給付費と介護保険以外の福祉サービス費等からなる。
4. 高年齢雇用継続給付費は、60歳から65歳までの継続雇用、再就職の促進を図る観点から、60歳時点に比して賃金額が25%以上低下した状態で雇用を継続する高年齢者に対し、60歳以後の賃金額の15%相当額を65歳に達するまでの間支給するものである。